

梶原家寄託資料目録

令和5年3月

京都市上下水道局

「梶原家寄託資料」(寄託資料、資料点数288点)

本資料群は、京都市内で酒造業を営み、京都府会議員も務めた梶原伊八の関係資料である。

昭和63(1988)年頃、『琵琶湖疏水の100年』の編さん及び当館での展示に供するため、京都市水道局(現・京都市上下水道局)が寄託を受けた。

内容は、梶原が琵琶湖疏水完成後に手掛けた、水車を用いた精米事業に関するものが多く、主に水車施設の工事やそのための土地及び臼の貸借に関する書類、水車利用や水力使用料に関する市とのやり取りの文書等から成る。

特に、「水車公用書類」(257)は、資料的価値が高いことから、別途、詳細目録を作成した。

凡例

- ・「資料番号」は、通し番号とした。
- ・「資料の名称」は、原則として原資料のままとした。但し、原資料に表記がない場合は、内容から判断して〔 〕内に仮の標題を付した。
- ・「点数」は、資料の数量である。
- ・「作成年月日」は、和暦を用い、明治(M)、大正(T)、昭和(S)と略記した。原資料に表記がない場合は「一」、表記はないが推定できる場合は〔 〕内に表示した。一部が記されていない場合は、その箇所を「00」と表示した。(例 明治23年に作成された資料で月日が不明の場合 → M23.00.00)
- ・「形状」は、一紙や冊子等で表示した。頁及び丁数並びに特記事項は、適宜()内に表示した。
- ・「作成者」、「名宛者」は、原則として原資料のままとした。但し、原資料に表記がない又は判読困難だが推定できる場合は、〔 〕内に表示した。
- ・「法量」は、原資料の大きさを「縦×横×幅」で表示した。単位はmmである。
- ・「備考」は、上記以外の項目で特記すべき情報を表示した。
- ・「一括」は、元々、複数の資料が封筒や紐等でまとめられていた場合に、該当する資料番号及び特記すべき情報を表示した。
- ・判読が困難な箇所について、字数が分かる場合は「■」、字数が不明の場合は「【 】」と表示した。

梶原家寄託資料目録.xlsx

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
1	[中路・野村・小牧水車新設につき水路図面]	1	M28.05.00	絵図	[梶原伊八]	—	278×394		封筒一括(1~10)、封筒表書「二十八年五月調／疏水沿岸／水車水路図面／京都市下京区古門前通大和／大路東入二丁目三吉町四十一番戸／梶原伊八」
2	[中路・野村・小牧水車新設につき水路図面]	1	M28.05.00	絵図・継紙	[梶原伊八]	—	346×358		封筒一括(1~10)、封筒表書「二十八年五月調／疏水沿岸／水車水路図面／京都市下京区古門前通大和／大路東入二丁目三吉町四十一番戸／梶原伊八」
3	[中路・野村・小牧水車新設につき水路図面]	1	M28.05.00	絵図	[梶原伊八]	—	278×390		封筒一括(1~10)、封筒表書「二十八年五月調／疏水沿岸／水車水路図面／京都市下京区古門前通大和／大路東入二丁目三吉町四十一番戸／梶原伊八」
4	[疏水南側水路図面]	1	M28.05.00	絵図	[梶原伊八]	—	396×278	北村・安田水車場の絵図。虫損。	封筒一括(1~10)、封筒表書「二十八年五月調／疏水沿岸／水車水路図面／京都市下京区古門前通大和／大路東入二丁目三吉町四十一番戸／梶原伊八」
5	[疏水北側水路図面]	1	M28.05.00	絵図	[梶原伊八]	—	388×270	中路水車場の絵図。地主は新実八郎左衛門(上京区葎屋町上長者町上ル)	封筒一括(1~10)、封筒表書「二十八年五月調／疏水沿岸／水車水路図面／京都市下京区古門前通大和／大路東入二丁目三吉町四十一番戸／梶原伊八」
6	[疏水沿岸水路図面]	1	M28.05.00	絵図	[梶原伊八]	—	272×390	中嶋及び聖護院船留から各水車場の絵図。	封筒一括(1~10)、封筒表書「二十八年五月調／疏水沿岸／水車水路図面／京都市下京区古門前通大和／大路東入二丁目三吉町四十一番戸／梶原伊八」
7	[疏水沿岸水路図面]	1	M28.05.00	絵図	[梶原伊八]	—	272×390	中嶋及び聖護院船留から各水車場の絵図。	封筒一括(1~10)、封筒表書「二十八年五月調／疏水沿岸／水車水路図面／京都市下京区古門前通大和／大路東入二丁目三吉町四十一番戸／梶原伊八」
8	[疏水沿岸水路図面]	1	M28.05.00	絵図	[梶原伊八]	—	272×390	中嶋及び聖護院船留から各水車場の絵図。	封筒一括(1~10)、封筒表書「二十八年五月調／疏水沿岸／水車水路図面／京都市下京区古門前通大和／大路東入二丁目三吉町四十一番戸／梶原伊八」
9	鴨東船溜り以南水車新設之図	1	M28.05.00	絵図	[梶原伊八]	—	274×396	中嶋及び聖護院船留から各水車場の絵図。	封筒一括(1~10)、封筒表書「二十八年五月調／疏水沿岸／水車水路図面／京都市下京区古門前通大和／大路東入二丁目三吉町四十一番戸／梶原伊八」
10	[水路下書]	1	M28.05.00	絵図	[梶原伊八]	—	278×402		封筒一括(1~10)、封筒表書「二十八年五月調／疏水沿岸／水車水路図面／京都市下京区古門前通大和／大路東入二丁目三吉町四十一番戸／梶原伊八」
11	[水車場上屋・店舗建築平面図]	1	—	絵図	[梶原伊八]	—	334×430		
12	約定証書	1	—	縦帳	中路定二郎(印)	梶原伊八	234×162	封筒入。封筒表書「葎や町孫橋上ル／梶原伊八殿」、裏書「疏水北側水車場／共同新水車設置／／中路定二郎殿y／約定証」	
13	証[水車吐水路約定証 写]	1	M24.08.10	一紙	小牧仁兵衛・堀田清熙	谷口文治郎・梶原伊八	238×328	証書回文(谷口文治郎印→梶原伊八)	封筒一括(13~14)、封筒表書「二十四年八月十日／水車吐水路約定証／小牧仁平殿ヨリ谷口文治郎・かし原伊八両殿へ差入」、裏書「二十四年八月十日／小牧仁兵衛殿ヨリ谷口文治郎・梶原伊八両名／宛吐水路地／件二付約定証書ヲ／谷口殿ニ預リ置全人ヨリ証明／証ヲ受取置候事」

梶原家寄託資料目録.xlsx

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
14	[回文受取につき書付]	1	M24.08.10	切紙	[梶原伊八]	—	232×92		封筒一括(13~14)、封筒表書「二十四年八月十日／水車吐水路約定証／小牧仁平殿ヨリ谷口文治郎・かし原伊八両殿へ差入」、裏書「二十四年八月十日／小牧仁平衛殿ヨリ谷口文治郎・梶原伊八両名／宛吐水路地ノ件ニ付約定証書ヲ／谷口殿ニ預リ置全人ヨリ証明／証ヲ受取置候事」
15	地処貸渡シ証書	1	M28.03.01	縦帳	京都市上京区聖護院町百二十八番戸 磯貝真之助後見人 石田音吉(印)	梶原伊八	276×200	「蓮華蔵23.24番地の内借地図面」、「地処借用証書扣」、「証明証」合綴。	袋一括(15~16)、袋表書「十八年三月ヨリ五十五坪借受ケ／石田音吉殿ヨリ水車水路ニテ／地所借り受敷地ヲ林清三郎殿方賃借ニテ双方約定証入」
16	口上	1	[M28.]03.30	切紙	石田	梶原殿	165×278	内容:満期後継続使用料協議につき	袋一括(15~16)、袋表書「十八年三月ヨリ五十五坪借受ケ／石田音吉殿ヨリ水車水路ニテ／地所借り受敷地ヲ林清三郎殿方賃借ニテ双方約定証入」
17	[袋]	1	—	袋	—	—	308×102	袋表面に証書目録8点が記されているが、中身なし。	
18	水車新設之義ニ付願	1	M24.04.28	縦帳	京都府下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町四拾壹番戸 平民願主 梶原伊八・同市同区同町四拾五番戸 平民保証人 梶原作次郎	京都府知事 北垣国道	270×192	袋入。袋表書「水車新設願書」。梶原伊八差出「水車構造計画書」案文合綴。付箋貼り付け、朱筆書込みあり。	袋一括(18~30)、袋表書「水税類願書類入」
19	地所貸借ニ付為取換証	1	M24.00.00	縦帳	—	—	242×164	ひな型2種。	袋一括(18~30)、袋表書「水税類願書類入」。封筒一括(19~20)、封筒表書「地所貸借りニ付契約書写」
20	地所貸借ニ付為取換証	1	—	縦帳	—	—	240×163	ひな型2種。	袋一括(18~30)、袋表書「水税類願書類入」。封筒一括(19~20)、封筒表書「地所貸借りニ付契約書写」
21	証明書[不用疏水用地賃借につき]	1	—	一紙	—	京都府知事 北垣国道	240×332	ひな型。虫損。	袋一括(18~30)、袋表書「水税類願書類入」
22	借用地ニ付仮定約証	1	M24.08.04	一紙	京都市下京区古門前通大和大路東入三吉町地所借用人 梶原伊八(印)	金戒光明寺事務所	317×470		袋一括(18~30)、袋表書「水税類願書類入」
23	[水車賃借につき書付]	1	—	一紙	—	—	236×320	虫損あり。下加茂明神水車と疏水水車を比較したもの。	袋一括(18~30)、袋表書「水税類願書類入」
24	二伸[水税減額願につき案文]	1	—	縦帳	—	—	230×160		袋一括(18~30)、袋表書「水税類願書類入」
25	工事着手御届控へ	1	M24.10.00	一紙	京都市下京区大和大路東へ入古門前三吉町第四十番戸 梶原伊八	京都市参事会水利分掌長 朝尾春直	238×324		袋一括(18~30)、袋表書「水税類願書類入」
26	[利益計算書]	1	—	半切紙	—	—	238×163		袋一括(18~30)、袋表書「水税類願書類入」

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
27	記〔疏水用地使用料領取につき〕	1	M25.04.21	半紙	京都市上京区長 浄田正(公印)	新丸太町 岩佐新兵衛	242×164	封筒入。封筒表書「疏水開門沿岸堤敷借用地料ノ二十五年四月ヨリ二十六年三月中金八円十銭区役所ヨリノ受取書入 拝借人 岩佐新平 かし原伊八」	袋一括(18~30)、袋表書「水税類願書類入」
28	〔水車水税等出願書連判状控〕	1	—	縦帳	京都市油小路通山際上ル宗林町 柴山利兵衛(印)他6名	—	246×166		袋一括(18~30)、袋表書「水税類願書類入」
29	地所賃借用証書	1	[M33.08.00]	綴	—	地主宛	240×168	ひな型。付箋貼付け。	袋一括(18~30)、袋表書「水税類願書類入」
30	口代〔柴山利兵衛氏より通知順廻依頼〕	1	00.04.23	切紙	山本	梶原様	161×188	ひな型。虫損。	袋一括(18~30)、袋表書「水税類願書類入」
31	水車新設之義二付願	1	M24.04.28	縦帳・絵図	京都市下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町四拾壹番戸 平民願主 梶原伊八(印)・同市同区同町四拾五番戸 平民保証人 梶原作次郎(印)	京都府知事 北垣国道	270×519	封筒入。封筒表書「水車新設之義二付願書ノ出願人 梶原伊八ノ保証人 梶原作次郎ノ〔朱筆〕全六月十九日認可」。6月19日許可坤第525号、水路絵図面、「水車構造計画書」合綴。	
32	疏水タ力使用願	1	M24.07.03	一紙	京都市下京区古門前三吉町 梶原伊八(印)	京都市参事会員水利分掌 朝尾春直	228×320	朱筆にて7月7日認可の旨の記載あり。	
33	地所使用願	1	M25.03.21	縦帳・絵図	下京区古門前通三吉町四十一番戸 使用願人 梶原伊八(印)他3名	京都市参事会 京都府知事 北垣国道	282×200	朱筆にて4月1日不許可の旨の記載あり。水路絵図面合綴。	
34	水車水路変換願	1	M24.08.04	綴	京都市下京区古門前通大和大路東入ル式丁目三吉町四拾壹番地 平民願主 梶原伊八(印)	京都府知事 北垣国道	276×184	朱印にて9月11日許可の旨の記載あり。「上京区聖護院町字蓮華蔵水車新設之図」合綴。	
35	地所使用願	1	M25.03.19	綴	下京区古川前町三吉町四拾壹番戸 使用願人 梶原伊八(印)他3名	京都市参事会 京都府知事 北垣国道	282×198	朱筆にて4月1日許可の旨の記載あり。	
36	地所永賃賃借契約証書正式謄本	1	[M25.03.00]	縦帳	公証人 竹上正之助(印)他2名	—	327×224	封筒入。封筒表書「上京区元三十四組聖護院町字蓮華蔵ノ公正証書ノ地所ニ於テ水車ニ係ル地所契約定」、裏書「竹上公証人役場ノ谷口文治郎ノ岩佐新兵衛ノ梶原伊八」	
37	契約証書〔水車水路共同設置使用につき〕	1	M25.03.16	縦帳	京都市上京区新丸太町口橋上ル新丸太町第参拾五番戸 平民 岩佐新兵衛(印)他2名	—	268×192	「上京区聖護院町字蓮花蔵水車共同水路」絵図合綴。	
38	〔はがき〕	1	M27.07.13	はがき	安井書記	古門前通繩手東へ入ル三吉町 梶原伊八	140×90	内容:水車使用水量につき通知。	
39	〔書簡〕	1	00.10.19	継紙	安井常次郎	梶原伊八	160×432	内容:水車使用水量につき回答。継紙糊外れ。	

梶原家寄託資料目録.xlsx

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
40	[水車使用水量願書訂正命令書]	1	M26.02.10	綴	京都市水理事務所(公印)	梶原伊八	254×172	「願書」(梶原伊八→水利事務所)合綴。	
41	[書簡]	1	00.02.17	継紙	岩佐新兵衛	梶原伊八	153×672	内容:水車使用水個数相違につき申出。	
42	水力使用料減額二付嘆願書	1	M25.03.04	縦帳	京都市上京区油小路三条上ル宗林町 柴山利兵衛(印)他6名	京都市参事会 京都府知事 北垣国道	280×540	封筒入。封筒表書「上京区油小路三条上ル／柴山利兵衛殿」、裏書「京都市参事会」。朱筆にて4月20日不許可の旨の記載あり。活版印刷合綴。	
43	為取換契約証	1	M25.01.00	縦帳	借主 岩佐新兵衛(印)他2名	梶原伊八	259×191	封筒入。封筒表書「金戒光明寺ヨリ梶原伊八へ借り受地／京都市上京区聖護院町字蓮花藏五十ノ三番地ノ内西方ニテ九十六坪岩佐新兵衛ノ賃借ノ為取換契約書ナリノ二十五年三月九日」	
44	地所使用願[疏水ダム南側沿岸]	1	M25.02.08	縦帳	使用願人 梶原伊八(印)他3名	京都市参事会 京都府知事 北垣国道	258×196	封筒入。封筒表書「下京区古門前通／大和大路東入三吉町／梶原伊八殿」、裏書「京都府／市事務掛」。付箋に3月22日不許可の旨の記載あり。	
45	鴨東船溜分水落差若クハ該水税低減嘆願二付副申書	1	M25.00.00	一紙	—	—	244×336	案文。	
46	歎願書[水税軽減願]	1	M25.00.00	継紙	—	—	181×1362	案文。	
47	水量使用料減額二付歎願書	1	M25.00.00	縦帳	—	(市参事会ノ分)京都市参事会 京都府知事 北垣国道 (水利事務所ノ分)京都水利分掌 京都市参事会員 朝尾春直	238×164	案文。	
48	水力使用料減額二付嘆願書	1	M25.03.00	綴	京都市上京区油小路三条上ル宗林町 柴山利兵衛他6名	京都市参事会 京都府知事 北垣国道	246×166	資料番号42の案文。	
49	歎願書[水税軽減願]	1	M25.00.00	綴	油小路三条上ル宗林町 柴山利兵衛他7名	—	280×202	案文。	
50	請願書[水税軽減]	1	M25.00.00	綴	—	—	280×202	案文。	
51	疏水沿岸水車業組合申合規約	1	—	綴	—	—	278×202	案文。	
52	第三号水車場工事受負并二受負外共計算明細書	1	M26.06.00	縦帳	京都市下京区古門前通 大和大路東入二丁目三吉町四十一番戸 梶原伊八	—	242×162		

梶原家寄託資料目録.xlsx

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
53	第三号水車場工事受負并二受負外共計算明細簿	1	M26.00.00	縦帳	—	—	238×162		
54	第三水車機械一式受負書	1	M26.08.28	縦帳	二条新地社殿五町多羅尾熊蔵方 三上弥三郎 他2名	—	238×162		
55	[吐水路・滝壺・箱樋工事見積書]	1	—	縦帳	—	—	228×162		
56	水車臼貸借契約書	1	M27.07.01	一紙	吉村長二郎	水車家主 梶原伊八	234×326		
57	水車臼数並二付属器械借受証文之事	1	—	縦帳	—	—	228×156	様式書類。	
58	[注文書および見積書]	1	[M26]10.05	綴	京都市下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町四十一番戸 梶原伊八	二条新地大文字町金子	244×165	上等焼煉瓦50枚。「見積書」(M26.10.30、金子幸太郎→梶原伊八)合綴。	
59	水車水吐口隧道新設直積書	1	M24.09.07	縦帳	上京区岡崎町 大西音五郎(印)	水車建築組合	238×164		
60	水車新築土工請負書	1	00.06.19	縦帳	金子幸太郎(印)	梶原伊八	246×170	帳外れは滝壺仕様。	
61	水車新築土工精算記	1	M26.08.12	縦帳	金子幸太郎(印)	梶原伊八	244×164	末尾に「御願書」[損工事に付増金願]合綴。	
62	[金子見積及び前成功計算額比較表]	1	—	縦帳	—	—	246×170	第1号箱樋水路之部・第2号滝壺ノ部・第3号水車土工費。	
63	水車土工新築仕様直積書帳	1	M26.06.13	縦帳	京都市上京区元三十二組夷川通り鴨東大文字町 金子幸太郎(印)	梶原伊八	228×159		袋一括(63~66)、袋裏書「明治二十六年六月ノ第三号水車場新築ノ土工費書類ノ京都市下京区古門前通大和ノ大路東入二丁目三吉町四十一番戸ノ梶原伊八」
64	直積書[瓦・セメント・煉瓦・手間他総工費]	1	M25.07.25	綴	請負人 金子幸太郎(印)	梶原伊八	228×158		袋一括(63~66)、袋裏書「明治二十六年六月ノ第三号水車場新築ノ土工費書類ノ京都市下京区古門前通大和ノ大路東入二丁目三吉町四十一番戸ノ梶原伊八」
65	水車新築土工精算書記	1	M26.08.06	縦帳	請負人 金子幸太郎(印)	梶原伊八	242×164		袋一括(63~66)、袋裏書「明治二十六年六月ノ第三号水車場新築ノ土工費書類ノ京都市下京区古門前通大和ノ大路東入二丁目三吉町四十一番戸ノ梶原伊八」
66	[工事明細書]	1	—	綴	—	—	250×170		袋一括(63~66)、袋裏書「明治二十六年六月ノ第三号水車場新築ノ土工費書類ノ京都市下京区古門前通大和ノ大路東入二丁目三吉町四十一番戸ノ梶原伊八」

梶原家寄託資料目録.xlsx

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
67	水力増使用願	1	M26.08.01	綴	水力使用人 梶原伊八 (印)	京都市水利分掌 市 参事会員 下間庄右 衛門	286×198	[水指第九四号(認可証)](M26.08.04、下間 庄右衛門→梶原伊八)合綴。	袋一括(67~70)、袋表書「水車二係ル要証書」と6点 の書類名記。封筒一括(67~68)、封筒表書「式拾六 年八月二日/橋本水車二係ル/水力増使用願/試 運転免税願/梶原伊八殿」、裏書「京都市栗田口町 /京都市水利事務所」
68	試運転二付引水使用免税願	1	M26.08.02	綴	梶原伊八(印)	京都市水利分掌 市 参事会員 下間庄右 衛門	286×198	[水指第八八号(認可証)](M26.08.04、下間 庄右衛門→梶原伊八)合綴。	袋一括(67~70)、袋表書「水車二係ル要証書」と6点 の書類名記。封筒一括(67~68)、封筒表書「式拾六 年八月二日/橋本水車二係ル/水力増使用願/試 運転免税願/梶原伊八殿」、裏書「京都市栗田口町 /京都市水利事務所」
69	増水御願	1	M26.12.25	綴	京都市下京区古門前通 大和大路東へ入式丁目 三吉町第四拾壹番戸 梶原伊八(印)	京都疏水水利分掌 市参事会員 下間庄 右衛門	288×200	封筒入。封筒表書「古門前繩前東へ入ル三 吉町/梶原伊八殿/十二月廿五日増水 願」、裏書「京都市栗田口町/京都市水利事 務所」。[水指第二〇五号(認可証)] (M26.12.27、下間庄右衛門→梶原伊八)合 綴。	袋一括(67~70)、袋表書「水車二係ル要証書」と6点 の書類名記。
70	水路変換之願[岩佐水路専用新設に つき]	1	M27.01.31	綴	京都市下京区古門前通 り大和大路東入二丁目 三吉丁四十壹番戸 梶 原伊八(印)	京都市水利分掌 市 参事会員 下間庄右 衛門	286×200	封筒入。封筒表書「下京区古門前三吉町/ 梶原伊八殿/増水願聞届ケ書入」、裏書「京 都市栗田口町/京都市水利事務所」。[水指 第一七号(認可証)](M27.02.01、下間庄右 衛門→梶原伊八)合綴。	袋一括(67~70)、袋表書「水車二係ル要証書」と6点 の書類名記。
71	試運転二附引水願	1	M27.01.08	綴	京都市下京区古門前通 り大和大路東入二丁目 三吉丁四十壹番戸 梶 原伊八(印)	京都市水利分掌 市 参事会員 下間庄右 衛門	288×200	封筒入。封筒表書「使運引水願/梶原伊八 殿」、裏書「京都市栗田口町/京都市水利事 務所」。[水指第三号(認可証)](M27.01.10、 下間庄右衛門→梶原伊八)合綴。	
72	[はがき]	1	M28.07.09	はがき	疏水車	京市古門前通切通シ 東入南側二テ 酒商 梶原伊三郎	140×90	内容:増水願認可催促状。	
73	[聖護院東寺領水車場概要及び計算書]	1	—	縦帳	—	—	237×164	東寺領は中路定次郎水車所在地。	
74	[疏水沿岸地所継続使用許可証]	1	M30.02.05	縦帳	京都市水利分掌 京都 市参事会員 下間庄右 衛門(公印)	京都市下京区古門前 通大和大路東入二丁 目三吉町 梶原伊八	275×198	封筒入。封筒表書「明治三十年一月三十日 /疏水沿岸地所四拾坪/使用継続願/許 可書入/右契約書々式共」。契約書難形合 綴。	
75	既設精米場御届	1	00.11.17	一紙	京都市下京区古門前通 大和大路東入式丁目三 吉町第四拾壹番戸 梶 原伊八	京都府知事 男爵 山田信道	220×318	案文。	綴外れ一括(75~77)
76	事項具申書	1	—	一紙	—	—	234×324	案文。	綴外れ一括(75~77)

梶原家寄託資料目録.xlsx

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
77	[精米場付近及び精米場詳細平面図]	1	—	絵図	—	—	270×384		綴外れ一括(75~77)
78	[既設製造場認可証]	1	M30.04.16	一紙	京都府知事 男爵 山田 信道(公印)	京都市下京区古門前 通大和大路東入二丁 目三吉町四十一番戸 梶原伊八	276×392	封筒入。封筒表書「明治三十年四月十六日 付ヲ以テ去二十九年十二月十七日届出既 設製ノ造場ノ件許可スノ聖護院町水車場ノ 係ル件梶原伊八」	袋一括(78~106)、袋表書「水車二係ル書類在中」
79	[水量増使用許可証]	1	M32.03.26	一紙	京都市水利事務所長 下間庄右衛門(公印)	京都市下京区古門前 通大和大路東入二丁 目三吉町四十一番戸 梶原伊八	278×397	封筒入。封筒表書「三十二年三月二十六日 付以テ引水増水六個一分六厘許可相入り ノ元十三個八分ノ合計引水量十七個九 分六厘」	袋一括(78~106)、袋表書「水車二係ル書類在中」。
80	[地所継続使用許可証]	1	M32.03.06	半紙	京都市参事会 京都市 長 内貴基三郎(公印)	京都市上京区川端通 仁王門下ル孫橋町 岩佐新兵衛他1名	277×200	封筒入。封筒表書「三十二年三月六日付以 テノ疏水浜地四十五坪継続使用ノ願ノ件許 可相入り書状在中」	袋一括(78~106)、袋表書「水車二係ル書類在中」。
81	[領収証]	3	M32.04.25	切紙	京都市収入役 住友速 蔵(公印)	梶原伊八	176×124	水力使用料及び地所使用料。封筒入。封筒 表書「三十二年四月ヨリ六月中ノ水税上納 領収書在中ノ疏水浜地計 三十二年四月ヨ リノ三十二年六月中ノ領収書在中ノ四月二 十五日上納」	袋一括(78~106)、袋表書「水車二係ル書類在中」。
82	証[水力使用料預り証]	1	M32.05.11	切紙	岩佐(印)	梶原伊八	166×304	封筒入。封筒表書「岩佐谷口梶原三名ノ合 取組合水税十個十五円ノ三十二年五月十 一日ノ三十二年四月ヨリノ全六月中ノ外二 四月三日分日割」	袋一括(78~106)、袋表書「水車二係ル書類在中」。
83	覚[地料50円受取につき]	1	M32.03.02	継紙	石田音吉(印)	梶原伊八	164×182		袋一括(78~106)、袋表書「水車二係ル書類在中」。 封筒一括(83~84)、封筒表書「梶原伊八様、裏書 「三月二日ノ石田音吉」
84	[書簡]	1	[M32]03.02	継紙	いし田	梶原様	165×372	内容:地料受取及び残金督促状。	袋一括(78~106)、袋表書「水車二係ル書類在中」。 封筒一括(83~84)、封筒表書「梶原伊八様、裏書 「三月二日ノ石田音吉」
85	証[20円手形引換証]	1	M30.08.29	切紙	大石市太郎(印)・今井九 三郎(印)	梶原伊八	246×168		袋一括(78~106)、袋表書「水車二係ル書類在中」。 封筒一括(85~86)、封筒表書「水車料金証書在中ノ 梶原伊八様ノ御依頼書」、裏書「大原政盛ノ八月二 十九日」
86	[書簡]	1	[M30.08.29]	継紙	大原	梶原雅兄	168×460	内容:地料値上げにつき。	袋一括(78~106)、袋表書「水車二係ル書類在中」。 封筒一括(85~86)、封筒表書「水車料金証書在中ノ 梶原伊八様ノ御依頼書」、裏書「大原政盛ノ八月二 十九日」

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
87	証〔水路修繕工事ニ附属スル集會費積立受取ニ付〕	1	M32.02.05	切紙	(印)「疏水同盟組合水車事務所印」	梶原様	182×158	封筒入。封筒表書「三十二年一月分ノ水車計算書在中」。裏面に金銭領収の書込みあり。	袋一括(78~106)、袋表書「水車ニ係ル書類在中」。
88	明治三十四年五月改正 京都市疏水水力使用条例	1	M34.05.00	冊子(8頁)	(印)「京都市下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町四十一番戸梶原伊八」	—	224×148	封筒入。封筒表書「京都市疏水々力使用条例」	袋一括(78~106)、袋表書「水車ニ係ル書類在中」。
89	〔夷川落差低下酌量通知書〕	1	M34.06.00	一紙	京都市水利事務所(公印)	梶原伊八	240×326		袋一括(78~106)、袋表書「水車ニ係ル書類在中」。封筒一括(89~91)、封筒表書「明治二十四年六月庚23号 京都市水利事務所ノ戎〔ママ〕川船溜落差九尺之所改正八尺五寸ノ低下通知書在中」
90	納額告知書〔写〕	1	M34.06.14	切紙	京都市水利事務所長 下間庄右衛門	梶原伊八	180×166		袋一括(78~106)、袋表書「水車ニ係ル書類在中」。封筒一括(89~91)、封筒表書「明治二十四年六月庚23号 京都市水利事務所ノ戎〔ママ〕川船溜落差九尺之所改正八尺五寸ノ低下通知書在中」
91	〔書簡〕	1	M34.07.15	縦帳	梶原伊八	岩佐新兵衛殿(印)他3名	268×192	内容:市参事会通知及び水力使用料につき集會召集の回覧。	袋一括(78~106)、袋表書「水車ニ係ル書類在中」。封筒一括(89~91)、封筒表書「明治二十四年六月庚23号 京都市水利事務所ノ戎〔ママ〕川船溜落差九尺之所改正八尺五寸ノ低下通知書在中」
92	落差減尺之願	1	—	一紙	水力使用者 岩佐新兵衛他4名	京都市長 内貴甚三郎	264×384	封筒入。封筒表書「落差減尺願書写在中ノ(印)「京都市下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町四十一番戸梶原伊八」	袋一括(78~106)、袋表書「水車ニ係ル書類在中」。
93	〔水位書上〕	1	[M34.06.20 ~ M34.06.26]	切紙	—	—	121×216		袋一括(78~106)、袋表書「水車ニ係ル書類在中」。封筒一括(93~94)、封筒表書「二十四年六月二十日ノ落差減尺願書在中ノ全七月十三日却下ナル」
94	〔落差減尺願却下通知書〕	1	M34.07.13	一紙	京都市参事会 京都市長 内貴甚三郎(公印)	岩佐新次郎他4名	278×398		袋一括(78~106)、袋表書「水車ニ係ル書類在中」。封筒一括(93~94)、封筒表書「二十四年六月二十日ノ落差減尺願書在中ノ全七月十三日却下ナル」
95	〔封筒〕	1	M34.05.21	封筒	(印)「京都市粟田口町京都市水利事務所」	古門前三吉町 梶原伊八	208×80		袋一括(78~106)、袋表書「水車ニ係ル書類在中」。封筒一括(95~96)、封筒表書「五月二十日付ノ明治三十四年五月二十日付水力使用繼續願ノ件ノ十一個八分三十九年五月ノ二十日迄使用許可シ六個ノ一分六厘ハ当分使用ヲ許可ス」

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
96	[水力継続使用許可証]	1	M34.05.20	半紙	京都市参事会 京都市長 内貴基三郎(公印)	梶原伊八	276×200		袋一括(78~106)、袋表書「水車二係ル書類在中」。封筒一括(95~96)、封筒表書「五月二十日付/明治三十四年五月二十日付水力使用継続願ノ件/十一個八分三十九年五月/二十日迄使用許可シ六個/一分六厘ハ当分使用ヲ許可ス」
97	[封筒]	1	M36.08.05	封筒	(印)「京都市粟田口町京都市水利事務所」	古門前大和大路東入 梶原伊八	210×80		袋一括(78~106)、袋表書「水車二係ル書類在中」。封筒一括(97~98)、封筒表書「明治三十六年七月十五日引水口煉瓦仲仕切/取除願許可 京都市水利事務所」
98	[引水口煉瓦仲仕切取除願許可証]	1	M36.08.05	半紙	京都市参事会 京都市長 内貴基三郎(印)	下京区古門前通大和大路東入二丁目 梶原伊八	276×203		袋一括(78~106)、袋表書「水車二係ル書類在中」。封筒一括(97~98)、封筒表書「明治三十六年七月十五日引水口煉瓦仲仕切/取除願許可 京都市水利事務所」
99	仮契約証〔蓮華蔵八番地新設共同水車二付〕	1	[M36.09.10]	縦帳	京都市下京区古門前通大和大路東入式丁目三吉町四拾壹番戸 梶原伊八(印)他2名	—	264×190	封筒入。封筒表書「明治三十六年九月十日/新設水車岩佐谷口梶原全盟組合契約証」	袋一括(78~106)、袋表書「水車二係ル書類在中」。
100	証〔水路工事費100円領収につき〕	1	M31.12.28	半紙	京都土木株式会社(印)	水車同盟組合御中	270×198		袋一括(78~106)、袋表書「水車二係ル書類在中」。封筒一括(100~102)、封筒表書「京都土木株式会社/一、金百円領収証/水車同盟組合宛」
101	証〔水車水路修理工費割合金50円領収につき〕	1	M32.07.19	半紙	京都土木株式会社(印)	梶原様	274×198		袋一括(78~106)、袋表書「水車二係ル書類在中」。封筒一括(100~102)、封筒表書「京都土木株式会社/一、金百円領収証/水車同盟組合宛」
102	[書簡]	1	00.12.29	半切紙	岩佐新兵衛(印)	梶原伊八	402×166	内容:本日土木会社へ100円渡し願につき。前欠か。	袋一括(78~106)、袋表書「水車二係ル書類在中」。封筒一括(100~102)、封筒表書「京都土木株式会社/一、金百円領収証/水車同盟組合宛」
103	領収書〔水車水路工事費請求書及び領収書綴〕	1	M36.10.07	縦帳	上京区岡崎町 岡野弥三郎(印)	梶原伊八	240×164	封筒入。封筒表書「明治三十六年十月一日/引水路工事費請取証/岡崎岡野弥三郎」	袋一括(78~106)、袋表書「水車二係ル書類在中」。
104	水車用堰埭及水路設置追認願	1	M41.03.00	綴	京都市下京区三条通大橋東二丁目第四拾七番戸 願人 奥村和三郎他2名	京都府知事 大森鐘一	236×162	帳外れ。「計画説明並工事方法書」「潰地調査」あり。	袋一括(78~106)、袋表書「水車二係ル書類在中」。封筒一括(104~106)、封筒表書「水車用水路設置追認願控」
105	官有道路使用願	1	M41.04.06	縦帳	京都市下京区三条通大橋東二丁目第四拾七番戸 水車所有者 奥村和三郎	京都市参事会 京都市長 西郷菊次郎	268×194	「工事仕様書」絵図合綴。	袋一括(78~106)、袋表書「水車二係ル書類在中」。封筒一括(104~106)、封筒表書「水車用水路設置追認願控」
106	反証〔金戒光明寺より借受の形式だが事実は貴殿より転賃の物件につき〕	1	M41.04.08	一紙	奥村和三郎	梶原松太郎	280×380		袋一括(78~106)、袋表書「水車二係ル書類在中」。封筒一括(104~106)、封筒表書「水車用水路設置追認願控」

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
107	[北垣男爵銅像建設につき寄付募集趣意書及び寄付金額表]	1	M35.10.15	縦帳	発起人電力之部 京都電気鉄道株式会社 高木文平他9名	—	開:272×356	袋入。袋表書「明治三十五年十一月三日ノ式ノ北垣男爵銅像除幕式ニ関スル寄附名簿表ノ寄付金取扱惣代梶原伊八(印)」。資料には各水力使用者の明治34年「水税改正ノ際運動費分割額」、「前年徴収金額ニ一三ヲ盛タル金額」も表記されている。	
108	[領収証綴]	1	申.09.00～ 申.10.00	綴・継紙	木戸鉄工所ほか	濱本様・梶原様・水車上様	184×1542	水車修繕関連。	
109	証[3円24銭領収につき]	1	00.05.00	切紙	小森(印)「河原町三条下ル車道小森店」	水車様事中路様	180×200		
110	[水車場引水路官地拝借地水路修繕につき図面]	1	00.08.15	絵図	(印)「京都市下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町四十一番戸梶原伊八」	—	400×278		
111	[領収証綴]	1	M38.10.00	綴	鉄鋼材和洋金物商 山内商店ほか	梶原殿・濱本殿	238×586	水車修繕関連。	
112	契約証書正式謄本[中路氏他2名水車水路共同使用につき]	1	00.05.13	縦帳	梶原伊八	中路定次郎	236×162	案文。	
113	[疏水水力継続使用許可証]	1	M44.06.30	一紙	京都市参事会 京都市長 西郷菊次郎(公印)	京都下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町四十一番戸梶原伊八	276×396		
114	疏水水力継続使用願	1	M44.00.00	一紙	—	京都市長 西郷菊次郎	276×394	ひな型。	
115	請書[疏水水力継続使用につき]	1	M44.00.00	半紙	—	京都市参事会 京都市長 西郷菊次郎	276×198	ひな型。	
116	[山科村各地所・人名・金額書上]	1	—	綴	—	—	184×110	未綴。	
117	[工事材料書上・金額書上]	1	—	折紙	—	—	243×344		
118	新設井戸堀御届	1	00.09.28	縦帳	下京区古門前通り大和大路東入二丁目三吉丁四十番戸 平民 梶原伊八	—	238×162	下書き。「新設井戸仕方書」合綴。	
119	[石垣工事等明細書上]	1	—	一紙	—	—	246×336		
120	[書簡]	1	00.07.13	半切紙	西村	梶原様	158×416	内容:減税額一読につき。封筒入。封筒表書「梶原伊八様」、裏書「西村蔵民」	
121	[車力賃表]	1	—	切紙	—	—	156×428	大津及鞍馬から大仏前迄各区画ごと。	

梶原家寄託資料目録.xlsx

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
122	水力使用料減額二付款願書	1	M25.03.00	冊子(12頁)	鴨東疏水沿岸水車営業者一同(柴山利兵衛他6名)	京都市参事会 京都府知事 北垣国道	192×134	資料番号42と同文。	
123	水力使用料ノ軽減ヲ請フ陳情書	1	M45.01.00	冊子(19頁)	京都市上京区油小路三条上ル宗林町 柴山利兵衛他8名	—	192×130		
124	〔はがき〕	1	M24.07.04	はがき	京都市水利事務所(印)	下京区古門前通三吉町 梶原伊八	140×90	内容:水車設置願実地丈量不明瞭につき出所要請。	
125	〔はがき〕	1	M25.03.23	はがき	京都市事務掛(印)	上京区新丸太町孫橋上ル町 岩佐新兵衛	140×90	内容:疏水用地使用願につき実地調査立会日通知。	
126	賃貸借契約証書	1	M27.07.01	縦紙	—	水車貸主 梶原伊八	277×390		
127	賃貸借契約証書	6	—	縦紙	—	—	277×390	ひな形。うち1点のみ余白に朱書きにて「当地契約期限内ニ他転スルトキハ賃借リ金一ヶ年間支払事」と記載あり。	
128	〔領収証綴〕	1	M32.11.28～ M35.04.25	綴	京都市収入役 住友速蔵(印)	梶原伊八	202×128	水車使用料(明治32年第2期・32年4期・32年2期・33年1期・34年・35年)。封筒入。封筒表書「水車水税ノ領収書在中ノ(印)」「京都市下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町四十一番戸梶原伊八」。	
129	〔領収証〕	1	M33.09.05	切紙	京都市収入役 住友速蔵(公印)	梶原伊八	176×124	明治33年第2期水力使用料。封筒入。封筒表書「三十三年七月ヨリ九月中ノ水税領収証在中ノ(印)」「京都市下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町四十一番戸梶原伊八」	
130	〔領収証〕	1	M33.11.16	切紙	京都市収入役 住友速蔵(公印)	梶原伊八	176×124	明治33年第3期水力使用料。封筒入。封筒表書「十一月十六日ノ八十円八十二銭ノ十月ヨリ十二月中ノ水税ノ領収書在中ノ(印)」「京都市下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町四十一番戸梶原伊八」	
131	水力使用料軽減請願書	1	M34.03.00	冊子(10頁)	疏水々力使用者総代 梶原伊八	京都市会議長 雨森菊太郎	198×132		
132	京都市電動力水力及運河使用条例改正ニ対スル意見書	1	—	冊子	水利協会	—	228×150		
133	明治四十四年五月改正 京都市疏水水力使用条例	1	M44.05.00	冊子(13頁)	—	—	152×90	後ろにひな型あり。	
134	京都市有疏水運河使用条例	1	—	冊子(10頁)	—	—	184×122	後ろにひな型あり。	
135	京都市有疏水運河使用条例	1	—	冊子(4頁)	—	—	184×122		

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
136	[伝票綴]	1	M40.00.00	綴	(各業者)	梶原様ほか	250×234	各種伝票30通、うち1通綴外れ。封筒入。封筒表書「明治四十二年度／水車書類在中」	袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」
137	送品伝票〔水車部品〕	1	M41.10.05	切紙	京都市上京区二条川端東入三丁目聖護院 内貴鑄工場(印)	梶原様	130×192		袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」。封筒一括(137~147)、封筒表書「水車係り／書類在中」
138	[領収書綴]	1	申.11.00	綴	荒物 嶋喜商店ほか	梶原様	180×310	もっこ、大工手間、夜なべなど。	袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」。封筒一括(137~147)、封筒表書「水車係り／書類在中」
139	[領収書綴]	1	申.04.00	綴	銭屋 土橋商店ほか	梶原様	189×580	もっこ・大工手間・夜なべなど。	袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」。封筒一括(137~147)、封筒表書「水車係り／書類在中」
140	[領収書綴]	1	申.06.00	綴	銭屋 土橋商店ほか	梶原様	184×312	キカイ油・大工手間・メタルなど。	袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」。封筒一括(137~147)、封筒表書「水車係り／書類在中」
141	[領収書綴]	1	申.07.00	綴	京都市夷川通寺町東入大柳吉兵衛ほか	梶原様	174×230	マシン油・ぜんまい・杉など。	袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」。封筒一括(137~147)、封筒表書「水車係り／書類在中」
142	キ〔するめ領収書〕	1	00.09.04	切紙	大元	本かじ原様	160×130	紙綴外れ。	袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」。封筒一括(137~147)、封筒表書「水車係り／書類在中」
143	[領収書綴]	1	西.12.00	綴	銭屋 土橋商店ほか	梶原様	183×766	キカイ油・大工手間・釘など。	袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」。封筒一括(137~147)、封筒表書「水車係り／書類在中」

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
144	キ〔水車部品領収書〕	1	00.07.07	継紙	後藤仁次郎(印)	大定様	168×216		袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」。封筒一括(137~147)、封筒表書「水車係リ／書類在中」
145	証〔水車敷地借用代金50円預りにつき〕	1	M40.02.01	継紙	奥田増治郎代小早川彦之(印)	梶原伊八	180×278		袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」。封筒一括(137~147)、封筒表書「水車係リ／書類在中」
146	記〔入達の車ほか代金書上〕	1	00.07.05	継紙	古田(印)「京都市上京区夷川川端東四筋目上ル諸鑄物製造所古田孫四郎」	大定様	180×526		袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」。封筒一括(137~147)、封筒表書「水車係リ／書類在中」
147	〔領収書綴〕	1	M42.05.00	綴	銭屋 土橋商店ほか	梶原様	180×436	キカイ油・はりがね・手間・メタルなど。付箋付け、付箋表書「四十二年五月分」	袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」。封筒一括(137~147)、封筒表書「水車係リ／書類在中」
148	〔齒車締め直しスツヒト手間共代金書上〕	1	[M41.00.00]	切紙	—	—	180×134		袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」。封筒一括(148~153)、封筒表書「明治4一年三月日ヨリ／水車係ル諸費書類在中」
149	記〔水車部品代金書上〕	1	申.08.00	切紙	か藤	梶原様	181×92		袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」。封筒一括(148~153)、封筒表書「明治4一年三月日ヨリ／水車係ル諸費書類在中」
150	記〔木形四個代金書上〕	1	[M41.]09.21	切紙	上田松(印)	梶原様	164×150		袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」。封筒一括(148~153)、封筒表書「明治4一年三月日ヨリ／水車係ル諸費書類在中」
151	記〔取替工賃書上〕	1	申.09.00	続紙	大工定吉	梶原様	180×164		袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」。封筒一括(148~153)、封筒表書「明治4一年三月日ヨリ／水車係ル諸費書類在中」

梶原家寄託資料目録.xlsx

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
152	記〔キカイ油他代金書上〕	1	[M41.]09.00	切紙	(印)「京都市下京区古門前通知恩院前 銭屋 土橋商店」	梶原様	170×138		袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」。封筒一括(148~153)、封筒表書「明治4一年三月日ヨリ／水車係ル諸費書類在中」
153	〔領収書綴〕	1	[M41.]03.00 ~[M41.] 07.00	綴	銭屋 土橋商店ほか	梶原様	518×174	キカイ油代などの証書16枚。	袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」。封筒一括(148~153)、封筒表書「明治4一年三月日ヨリ／水車係ル諸費書類在中」
154	〔袋〕	1	—	袋	—	—	396×146	中身なし。「崩済金領収之通」反故利用。袋表書「水車谷口地所水路ニ／関スル書類入」	袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」
155	〔領収証綴〕	1	巳.11.00	綴	大工定ほか	梶原様	402×178	封筒入。封筒表書「二十八年十一月三日ヨリ／水車書類在中」。木ぜんまい代など証書4枚。	袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」
156	〔領収証綴〕	1	M37.10.00	綴	葛城ほか	梶原様	170×182	封筒入。封筒表書「三十七年十一月分／水車係リ書類在中」。三十七年十月分の証書7枚。	袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」
157	〔領収証綴〕	1	寅.01.31	綴	大工定(印)「中尾定吉」	たんば奥田様	170×128	領収証2枚糊付け。	封筒袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」。二重袋一括(157~158)、袋表書「水車ニ関スル必要証類入」、袋表書「明治三十四年十二月及ヒ／全三十五年一月分／丹波奥田君水車場修繕費／■吉ヨリ直ニ支払シタル／請取証在中」。
158	〔領収証綴〕	1	[M35.]01.07 ~[M35.] 07.00	綴	古門前三吉町 大工 前川金蔵	丹波奥田様	252×164	領収証4枚糊付け。	封筒袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」。二重袋一括(157~158)、袋表書「水車ニ関スル必要証類入」、袋表書「明治三十四年十二月及ヒ／全三十五年一月分／丹波奥田君水車場修繕費／■吉ヨリ直ニ支払シタル／請取証在中」。
159	〔水車水路平面図〕	1	—	絵図	—	—	428×316		袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八ヨリ／水車水路大修繕二付諸費／用支払明細伝表〔ママ〕並二仮帳／簿等在中／工事許可ハ八月二十八ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮 影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
160	[水車水路平面図]	1	—	絵図	—	—	452×560	元大塚や元岩佐水車場などの詳細な書込みあり。	袋一括(136~160)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ/水車水路大修繕二付諸費/用支払明細伝表[ママ]並二仮帳/簿等在中/工事許可ハ八月二十八日ヨリ九月三日迄七日間成功ナス事」
161	[送付状綴]	1	M42.08.17~ M42.09.06	綴	京都市疏水西濱通熊野橋東入 土管煉瓦石セメント陶磁器商 尾家商店	濱幸様	162×138	土管・煉瓦・セメント代ほか送付状16枚。	袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ/九月八日迄/水車場/水路変更工事/費用書類」
162	[納品票綴]	1	M42.07.00~ M42.08.00	綴	京都市三条通西洞院西入 林七商店ほか	梶原様	188×370	釘類ほか納品票4枚。	袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ/九月八日迄/水車場/水路変更工事/費用書類」
163	[借入伝票綴]	1	M42.09.05	綴	中尾定	—	142×82	伝票4枚糊付け。理由書込みあり。	袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ/九月八日迄/水車場/水路変更工事/費用書類」。袋一括(163~165)、袋表書「金銭入レ袋」
164	[借入伝票綴]	1	M42.08.27~ M42.09.08	綴	松沢・山科ほか	—	144×85	伝票31枚、内15枚無記入。理由書込みあり。	袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ/九月八日迄/水車場/水路変更工事/費用書類」。袋一括(163~165)、袋表書「金銭入レ袋」
165	覚[ぜんまい、手間ほか工事掛費用書上]	1	卯.10.00	継紙	大工定	梶原様	166×558		袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ/九月八日迄/水車場/水路変更工事/費用書類」。袋一括(163~165)、袋表書「金銭入レ袋」
166	[勘定書上]	1	—	一紙	—	—	234×322	三ツ割分壱人割宛。	袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ/九月八日迄/水車場/水路変更工事/費用書類」
167	見積書[品目および人夫金額]	1	—	一紙	(印)「京都疏水西濱通熊野橋東入 土管煉瓦石セメント陶磁器商 尾家商店 伏見稻荷駅前支店」	—	232×324		袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ/九月八日迄/水車場/水路変更工事/費用書類」
168	[請求書綴]	1	西.08.00	綴	大工定吉ほか	梶原様	172×420	手間賃・板・マシン油代など請求書2枚。	袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ/九月八日迄/水車場/水路変更工事/費用書類」
169	[覚書]	1	—	継紙	—	—	166×256	水車矢立目方及び金額など。	袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ/九月八日迄/水車場/水路変更工事/費用書類」
170	[領収証綴]	1	戊.05.00	綴	別所商店ほか	梶原様	182×214	生子板・葛石・ぜんまい代、手間賃などの領収証と請求書など10枚。	袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ/九月八日迄/水車場/水路変更工事/費用書類」
171	水車大吐水路修繕費決算	1	—	一紙	—	—	241×328		袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ/九月八日迄/水車場/水路変更工事/費用書類」。こより一括(171~176)、こより付箋書込「明治四三年八月/引水路及吐水路四ヶ所/工事費書類及計算/書類分 梶原 林七/北水車」

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮 影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
172	林吐水路修繕費	1	—	縦帳	—	—	250×166		袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ／九月八日迄／水車場／水路変更工事／費用書類」。こより一括(171~176)、こより付箋書込「明治四三年八月／引水路及吐水路四ヶ所／工事費書類及計算／書類分 梶原 林七／北水車」
173	〔領収証綴〕	1	M43.07.00~ M43.09.00	綴	尾家商店ほか	梶原様	196×326	セメント・砂代・手間賃など領収証と請求書など10枚。	袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ／九月八日迄／水車場／水路変更工事／費用書類」。こより一括(171~176)、こより付箋書込「明治四三年八月／引水路及吐水路四ヶ所／工事費書類及計算／書類分 梶原 林七／北水車」
174	記〔大工手間、板、釘など掛書上〕	1	戊.08.00	継紙	大工定吉	林様・濱本様・小山様・大八き様	176×1798		袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ／九月八日迄／水車場／水路変更工事／費用書類」。こより一括(171~176)、こより付箋書込「明治四三年八月／引水路及吐水路四ヶ所／工事費書類及計算／書類分 梶原 林七／北水車」
175	〔領収証綴〕	1	00.07.00~ 00.09.00	綴	永田ほか	鈴木様ほか	246×326	手間賃・土管代など領収証6枚。	袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ／九月八日迄／水車場／水路変更工事／費用書類」。こより一括(171~176)、こより付箋書込「明治四三年八月／引水路及吐水路四ヶ所／工事費書類及計算／書類分 梶原 林七／北水車」
176	土管埋設工事費用	1	—	一紙	—	—	242×326	手伝い賃・煉瓦・石灰・砂利代など	袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ／九月八日迄／水車場／水路変更工事／費用書類」。こより一括(171~176)、こより付箋書込「明治四三年八月／引水路及吐水路四ヶ所／工事費書類及計算／書類分 梶原 林七／北水車」
177	〔領収証綴〕	1	[M42.]04.00 ~[M42.] 09.00	綴	大工定ほか	鈴木様ほか	188×638	こより括付け。こより付箋書込み「四十二年四月分／新設車分」。材木代・釘代・手間賃ほか領収証15枚。	袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ／九月八日迄／水車場／水路変更工事／費用書類」
178	証〔生松丸太代金〕	1	M42.08.00	切紙	(印)「京都市富小路二条下ル 材治事諸国板木材商 田中治郎吉」	梶原伊八様	166×140		袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ／九月八日迄／水車場／水路変更工事／費用書類」。封筒一括(178~180)、封筒表書「水車水路大工事／費用書類在中」、裏書「(印)〔明治四十二年九月拾貳日〕」
179	記〔煉瓦・セメントほか金額書上〕	1	M42.09.10	継紙	(印)「土管煉瓦并二建築諸材料 京都疏水西濱尾家本店支店伏見稻荷駅前」	梶原様	180×718	下部に付箋4枚貼付け。	袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ／九月八日迄／水車場／水路変更工事／費用書類」。封筒一括(178~180)、封筒表書「水車水路大工事／費用書類在中」、裏書「(印)〔明治四十二年九月拾貳日〕」

梶原家寄託資料目録.xlsx

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
180	[請求書綴]	1	[M42]09.00	綴	京都熊野道二条上ル 谷口虎吉ほか	梶原様ほか	182×448	ねば土・灰・もっこ・縄代など請求書11枚。	袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ／九月八日迄／水車場／水路変更工事／費用書類」。封筒一括(178~180)、封筒表書「水車水路大工事／費用書類在中」、裏書「(印)〔明治四十二年九月拾弐日〕」
181	水車引水路修繕二付工夫及ヒ大工等日勤簿	1	M42.08.28	横帳	主任亀造	—	163×430		袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ／九月八日迄／水車場／水路変更工事／費用書類」
182	水車水路大修繕二付諸費扣並ニ金銭収支計算簿	1	M42.08.28	縦帳	(印)「京都市下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町四十一番戸 梶原伊八」	—	240×165		袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ／九月八日迄／水車場／水路変更工事／費用書類」
183	[土木工事請負清算書]／新构取替及ビ附属品費用明細書	1	M42.08.28~ M42.09.02	縦帳	土木請負業山科安次郎 ほか	—	234×164	縦帳2冊合綴。	袋一括(161~183)、袋表書「明治四十二年八月二十八日ヨリ／九月八日迄／水車場／水路変更工事／費用書類」
184	水車印借用証書	1	M42.02.03	一紙	借り主 飯田音吉(印) 保証人 浦三治郎(印)	梶原伊八	264×388		
185	仮送[粟文六七年一本代金1円89銭に付]	1	T02.11.11	切紙	(印)「京都市疏水熊野橋南詰 材木炭製材商 吉澤材木店」	上様	242×82		
186	[水税新旧比較書上]	1	[M44.09.00]	一紙	—	—	194×544	「滋養白米売出」公告の裏面に書き込んでいる。濱本・大八木・林七・梶原の税金につき。	
187	[水税新旧比較書上]	1	[T02.08.00]	一紙	—	—	174×252	[西沢市太郎様宛梶原松太郎商店請求書]の裏面に書き込んでいる。林・大八木の税金額および資料番号186と同額のメモ書きあり。	
188	官有道路使用継続願	1	T02.08.00	一紙	—	京都市参事会 京都市長 井上密殿	238×328	案文及び絵図面。	
189	公有道路使用継続願	2	T03.05.15	一紙	京都市下京区古門前通大和大路東入式丁目三吉町四拾壹番戸 梶原松太郎(印)	京都市長 法学博士 井上密殿	274×394	案文。	
190	[疏水沿岸公有道路使用継続願箇所絵図面]	1	—	切紙	—	—	164×242	資料番号189と関連の資料。	
191	廃業届[控]	1	T03.08.01	一紙	京都市下京区古門前通大和大路東入式丁目三吉町四十壹番戸 梶原松太郎	上京区長 尾形惟昭殿	246×338		

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
192	公有道路使用人名義変更届	1	T02.11.14	一紙	京都市下京区古門前通 大和大路東入式丁目三 吉町四拾壹番戸 後継 者 梶原松太郎(印)	京都市長 井上密殿	235×316	一部破損。	
193	公有道路使用返却届及公有道路使用人名 義変更届	1	T02.10.00	一紙	後継者 梶原松太郎	京都市長 井上密殿	266×364	案文2種(「公有道路使用返却届」斜線にて抹 消)。	
194	公有道路使用返却届	1	T02.07.00	一紙	京都市下京区古門前通 大和大路東入式丁目三 吉町四拾壹番戸 梶原 伊八 右ノ者死亡セシニ 付相続人 梶原松太郎	京都市参事会 京都 市長 井上密殿	266×364	案文。明治44年12月26日出願地。	
195	公有道路使用返却届	1	T03.02.00	一紙	京都市下京区古門前通 大和大路東入式丁目三 吉町三百四十六番地 梶原松太郎(印)	京都市長 法学博士 井上密殿	245×336		
196	公有道路使用返却届[写]	1	T03.02.00	一紙	梶原松太郎	京都市長 法学博士 井上密殿	274×396	「決議録」を朱筆二重線で抹消して、「写」と加 筆している。	
197	公有道路使用返却届[写]	1	T03.02.00	一紙	梶原松太郎(印)	京都市長 法学博士 井上密殿	245×338	朱筆二重線で抹消して、加筆修正している箇 所あり。	
198	[道路敷地返納の件に付店頭要請]	1	[T03.]07.31	半紙	市役所地理係	梶原伊八殿	230×156	封筒入。封筒表書「古門前大和大路東入/ 梶原伊八殿」、裏面「地理掛ノ(印)京都市 役所」	
199	聖護院町字蓮華蔵道路四十九坪四合八勺 道路堤塘使用料(割当額一覽)	1	—	半紙	—	—	237×162	梶原・谷口・岩佐・上田所有日数及び分担 額。	
200	[道路使用料三ヶ月割戻金通知]	1	—	切紙	—	大八木ほか3名	136×196		
201	[道路使用料一ヶ月割戻金通知]	1	—	切紙	—	林七郎兵衛様	136×196		
202	大正三年度トンネル地料割前	1	T03.00.00	半紙	—	—	238×160		
203	[大正四年度トンネル敷地料納付済に付支 払願]	1	T04.05.01	一紙	谷口	—	238×316		
204	大正五年度放水路敷地料分担額	1	T05.00.00	一紙	—	—	240×330	一部破損。	
205	公有道路使用継続願	1	T06.02.03	一紙	下京区古門前通大和 大路東入二丁目三吉町三 四七番地 梶原松太郎 (印)	京都市長 大野盛郁 殿	274×394		

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
206	官有道路継続使用額	1	—	半紙	谷口	—	236×166	「2436号許可書」関連。	
207	〔道路使用願書請書提出指示書写〕	1	T06.04.12	綴	京都市長 大野盛郁	下京区古門前大和 大路東入三吉町三四七 梶原松太郎部分3名	276×202		
208	水路修繕工事費	1	—	半紙	—	—	236×164	水路開築セメント古石使用水引口築造など。	
209	〔書簡〕	1	〔T10.〕04.02	一紙	谷口隆之助	梶原様	245×336	内容:水路敷地使用願図面員数手元無につき役所にて記入願。封筒入。封筒表書「市内古門前通縄手東入／梶原松太郎様」、裏面「疏水／谷口隆之助」	
210	官有道路使用継続願	1	〔T10.04.00〕	一紙	—	—	274×396	案文。	
211	〔書簡〕	1	S04.12.13	半紙	谷口	梶原松太郎様	242×166	内容:照会図面送付につき。	封筒一括(211～213)、封筒表書「市内古門前通大和 大路／東入／梶原松太郎様／至急」、裏書「昭和4年 12月13日／京都市冷泉通鴨川東(聖護院蓮華蔵町) ／谷口隆之助」
212	〔冷泉通暗渠平面図及び共有放水路図面〕	1	〔S04.12.13〕	一紙	—	梶原松太郎ほか2名	244×334	縮尺:1／250	封筒一括(211～213)、封筒表書「市内古門前通大和 大路／東入／梶原松太郎様／至急」、裏書「昭和4年 12月13日／京都市冷泉通鴨川東(聖護院蓮華蔵町) ／谷口隆之助」
213	〔はがき〕	1	S04.11.09	はがき	土木局地理課(印)「松 浦」	東山区古門前大和 大路東入三丁目 梶原 松太郎殿	142×88	内容:地下埋設物調査の為図面提出指示につ き。宛先「外二名殿」を朱筆二重線で抹消 している。	封筒一括(211～213)、封筒表書「市内古門前通大和 大路／東入／梶原松太郎様／至急」、裏書「昭和4年 12月13日／京都市冷泉通鴨川東(聖護院蓮華蔵町) ／谷口隆之助」
214	道路占用継続願	1	S05.03.24	半紙	京都市東山区古門前通 大和大路東入二丁目三 吉町三百四十七番地 梶原松太郎ほか1名	京都市長 土岐嘉平 殿	222×148	山科精工所廃業のため水車水路として使用 継続。	
215	道路法ニ基ク附屋根、日覆ナドノ撤却并ニ 家軒先取払猶予ナドノ内務省令ノ各条項適 用ニツイテ	1	T10.02.16	綴	—	—	238×166		
216	〔各氏間口・軒先書上〕	1	—	一紙	—	—	161×274	梶原酒店広告の裏面に書込みあり。	
217	官有道路上家屋軒先取払猶予願	1	T10.03.00	半紙	京都市下京区古門前通 縄手東入三吉町三百四 十七番地 梶原松太郎	京都市長殿	236×166	案文。	

梶原家寄託資料目録.xlsx

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
218	[官有道路上家屋軒先取払猶予願二付絵図面]	1	[T10.03.00]	半紙	—	—	242×166	資料番号217と関連の資料。場所は新道通団栗下ル西側。	
219	官有道路上家屋軒先取払猶予願	1	—	半紙	—	京都市長殿	262×182	活版ひな型。	
220	[封筒]	1	T02.12.02	封筒	京都市上京区粟田口町 京都市水利事務所	古門前大和大路東入 二丁目 梶原榮殿	198×94	付箋貼付け。中身なし。	
221	領収証書〔道路使用料〕	1	T03.04.21	切紙	京都市金庫郵便局又ハ 郵便貯金局	梶原伊八ほか3名納	212×172		
222	領収証書〔道路使用料〕	1	T04.04.24	切紙	京都市金庫郵便局又ハ 郵便貯金局	梶原伊八ほか3名納	220×174		
223	領収証書〔道路使用料〕	1	T05.05.04	切紙	京都市金庫郵便局又ハ 郵便貯金局	梶原伊八ほか3名納	158×128		
224	[道路使用期限満了二付継続使用手続督促]	1	T03.05.13	半紙	京都市役所	梶原松太郎殿	272×198		
225	[疏水停水通知]	1	T03.05.13	半紙	水利事務所	—	185×263	封筒入。封筒表書「古門前通大和大路東入二丁目め／梶原エイ殿／(印)「第四種」」、裏面「(印)「上京区粟田口町京都市水利事務所」」	
226	[道路使用期限満了二付継続使用手続督促]	1	T03.06.19	半紙	京都市役所	梶原松太郎殿	272×206	一部破損。封筒入。封筒表書「古門前通大和大路東入／梶原松太郎殿」、裏面「地／(印)「京都市役所」」	
227	[封筒]	1	T04.08.17	封筒	京都府川端警察署	古門前大和大路東入 二丁目三吉町四一■ 梶原松太郎殿	204×80	中身なし。	
228	[道路使用期限満了二付継続使用手続督促]	1	T05.04.14	半紙	京都市事業部(公印)	—	272×202	裏面に「疏水水力継続使用願」の案文あり。封筒入。封筒表書「古門前大和大路東入／二丁目梶原松太郎殿」、裏書「(印)「京都市事業部総務課営業係」」	
229	[封筒]	1	T05.06.17	封筒	京都市事業部	古門前大和大路東入 二丁目三吉町 梶原 松太郎殿	236×93	中身なし。	
230	[改正二付京都市水力使用条例送付]	1	T02.10.18	半紙	京都市水利事務所	—	274×198		
231	[水車水路位置変更許可]	1	T02.12.01	一紙	京都市長 法学博士 井 上密(公印)	京都市下京区古門前 通大和大路東入二丁 目 梶原松太郎未成年 二付親権ヲ行フ母 梶原榮	272×395	水利指令第14298号。	袋一括(231～242)、袋表書「主人ナクナリシヨリ／扣せり」

梶原家寄託資料目録.xlsx

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
232	[疏水水力使用水量変更許可]	1	T05.06.17	半紙	京都市長 法学博士 井上密(公印)	京都市下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町四拾壹番戸 梶原松太郎	278×201	京事指第65号。	袋一括(231~242)、袋表書「主人ナクナリシヨリノ扣せり」
233	[はがき]	1	T06.01.20	はがき	御池寺町東入 京都市 事業部総務課	古門前大和大路東入 梶原松太郎殿	142×92	内容:水道使用料12月分納入督促。	袋一括(231~242)、袋表書「主人ナクナリシヨリノ扣せり」
234	水力使用願	1	T10.04.01	一紙	—	京都市長殿	242×332	ひな型。	袋一括(231~242)、袋表書「主人ナクナリシヨリノ扣せり」
235	[水力使用継続願書催促状]	1	—	半紙	京都市役所工務部土木課地理係(印)	—	244×168		袋一括(231~242)、袋表書「主人ナクナリシヨリノ扣せり」
236	[水力使用料領収証書綴]	1	T01.01.00~ T02.07.00	綴	京都市金庫郵便局又ハ郵便貯金局	下京区古門前通大和大路東入 梶原伊八殿	214×175		袋一括(231~242)、袋表書「主人ナクナリシヨリノ扣せり」
237	[水力使用料領収証書綴]	1	T03.01.00~ T03.12.00	綴	京都市金庫郵便局又ハ郵便貯金局	聖護院蓮華蔵 梶原松之助親権者エイ納	190×156		袋一括(231~242)、袋表書「主人ナクナリシヨリノ扣せり」
238	[水力使用料領収証書]	1	T02.05.06	切紙	京都市金庫郵便局又ハ郵便貯金局	梶原伊八外3名納	214×174	大正2年度中道路提塘使用料。	袋一括(231~242)、袋表書「主人ナクナリシヨリノ扣せり」
239	[水力使用料領収証書]	1	T03.01.16	切紙	京都市金庫郵便局又ハ郵便貯金局	梶原松太郎後見人梶原エイ納	189×154	大正2年度1月分。	袋一括(231~242)、袋表書「主人ナクナリシヨリノ扣せり」
240	[水力使用料領収証書]	1	T03.02.16	切紙	京都市金庫郵便局又ハ郵便貯金局	梶原エイ納	190×156	大正2年度2月分。	袋一括(231~242)、袋表書「主人ナクナリシヨリノ扣せり」
241	[はがき]	1	T10.01.31	はがき	京都市役所(公印)地理掛	古門前大和大路東三丁目 梶原松太郎殿	142×92	内容:期限満了道路使用料督促。	袋一括(231~242)、袋表書「主人ナクナリシヨリノ扣せり」
242	[はがき]	1	T10.03.01	はがき	京都市役所(公印)	下京区古門前大和大路東入三丁目 梶原松太郎ほか3名殿	142×92	内容:期限満了道路使用料督促。	袋一括(231~242)、袋表書「主人ナクナリシヨリノ扣せり」
243	[水力使用条例及全運河使用条例改正通知]	1	T09.12.03	半紙	京都市役所	梶原松太郎様	262×182	土2348号。	封筒一括(243~246)、封筒表書「古門前通大和大路東入ノ二丁目ノ梶原松太郎殿ノ土第二三四八号」、裏面「(印)「京都市役所」」
244	[疏水水力条例改正通知]	1	T09.12.01	一紙	京都市長 安藤謙介	—	244×336	京都市告示第452号。	封筒一括(243~246)、封筒表書「古門前通大和大路東入ノ二丁目ノ梶原松太郎殿ノ土第二三四八号」、裏面「(印)「京都市役所」」
245	[疏水水力使用条例改正通知]	1	T02.10.19	半紙	京都市水利事務所(公印)	梶原松太郎親権者梶原エイ殿	262×194	水利3051号。	封筒一括(243~246)、封筒表書「古門前通大和大路東入ノ二丁目ノ梶原松太郎殿ノ土第二三四八号」、裏面「(印)「京都市役所」」

梶原家寄託資料目録.xlsx

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
246	京都市疏水水力使用条例	1	T02.08.02	冊子(13頁)	[京都市]	—	150×91	表紙の「明治四十四年五月改正」を赤線抹消。一部破損。	封筒一括(243~246)、封筒表書「古門前通大和大路東入ノ二丁目ノ梶原松太郎殿ノ土第二三四八号」、裏面「(印)「京都市役所」」
247	[調査依頼書]	1	T08.05.12	一紙	川端警察署長	聖護院蓮華蔵町水車 梶原松太郎殿	242×326	機械馬力及設備費ほか。	
248	証[大八木ほか2名代8円85銭受取につき]	1	—	切紙	(印)「京都市疏水川端東 入榎垣米次郎」	梶原様	240×54	封筒入。封筒表書「四円十銭 谷口ノ一円六十六銭 岩サノ一円十銭 山本ノ一円十銭 青木ノ一円十銭 音川ノ一円十銭 大西ノ一円十銭」	
249	[封筒]	1	—	封筒	(印)「京都市役所」地	古門前大和大路東入 二丁目 梶原伊八殿	196×80	中身なし。	
250	[封筒]	1	—	封筒	(印)「京都市役所」地	古門前大和大路東入 梶原松太郎殿	224×80	中身なし。	
251	明治廿六年度京都市府会議案	1	M26.00.00	綴	—	—	222×150	表紙に(印)「京都市下京区古門前通大和 大路東入二丁目三吉町四十一番戸梶原伊 八」。	
252	明治二十六年京都市部臨時会議案及 参考書	1	M26.00.00	綴	—	—	220×148	表紙に「十四番議員梶原伊八」と書込みあり。	
253	明治廿七年度京都市部会議案	1	M27.00.00	綴	—	—	220×148	表紙に(印)「京都市下京区古門前通大和 大路東入二丁目三吉町四十一番戸梶原伊 八」、朱筆「梶原」とあり。	
254	明治二十七年三月京都市臨時府市部郡部 会決議議事録	1	M27.03.00	縦帳(和綴)	—	—	198×138		
255	明治廿八年度京都市臨時府市部郡部 会決議議事録	1	M28.08.29	縦帳(和綴)	—	—	232×164	表紙に(印)「梶原」。	
256	明治三十一年度京都市通常市部会決議録	1	M32.00.00	縦帳(様式製 本・革背表紙)	—	—	228×156		
257	水車公用書類	1	M25.10.06~ M45.07.00	簿冊	梶原伊八	—	298×215	別シートに件名目録あり。	
258	[水車場略図面]	1	—	木片	—	—	250×85	薄い杉板1枚に絵図が描かれている。	
259	[屋内電灯配線器具・ブラスイッチ付ロゼット]	1	—	立体物	仲電機製作所製・テフ- 1632	—	80×80×45		

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
260	[屋内電灯配線器具・ロゼット]	1	—	立体物	テ7-1522	—	68×68×60		
261	[屋内電灯配線器具・ブルスイッチ付親子電灯ソケット]	1	—	立体物	テ7-0499	—	32×32×78		
262	[屋内電灯配線器具・親子電灯ソケット]	1	—	立体物	テ7-0499	—	32×32×75		
263	[屋内電灯配線器具・ターンスイッチ付電灯ソケット]	1	—	立体物	Sugimoto製・テ7-1478	—	32×32×69		
264	[屋内電灯配線器具・壁付ターンスイッチ]	1	—	立体物	東京電機製	—	62×62×50	磁気台金属カバー付。	
265	[屋内電灯配線器具・壁付ターンスイッチ]	1	—	立体物	東京電機製	—	55×55×50	磁気台金属カバー付。	
266	[屋内電灯配線器具・壁付ターンスイッチ]	1	—	立体物	東京電機製	—	55×55×15	磁気台金属カバー付、つまみ脱。	
267	[差込みプラグ]	1	—	立体物	—	—	35×35×45	金属カバー付。	
268	[差込みプラグ]	1	—	立体物	—	—	30×30×30		
269	[差込みプラグ]	1	—	立体物	三菱製・テ41-575	—	30×30×30		
270	[差込みプラグ]	1	—	立体物	—	—	38×38×40		
271	[コードネクター]	1	—	立体物	テ7-0499	—	33×33×47		
272	[白熱電球]	1	—	立体物	—	—	170×120×120	ダンクステン製100V-100W。	
273	[白熱電球]	1	—	立体物	—	—	130×60×60	ダンクステン製100V-100W。	
274	[白熱電球]	1	—	立体物	—	—	100×60×60	茶色ガラス、ダンクステン製100V-10W。排気チップはプラグ側。	
275	[固定具]	1	—	立体物	—	—	59×59×8		
276	電灯補虫機	1	—	立体物	—	—	96×96×95	函及び包紙入。	

梶原家寄託資料目録.xlsx

資料番号	資料の名称	点数	作成 (発行・撮影) 年月日	形状	作成者 (差出・撮影)	名宛者	法量 (縦×横×幅) mm	備考	一括
277	懐中電灯	1	—	立体物	—	—	106×60×22		
278	[電灯補虫機広告]	3	—	一紙	岐阜市公園 名和昆虫 工芸部	—	220×150		

番号	文書名	作成年月日	形状	作成者 (編著者・撮影者)	宛名	備考
257-1	[水路図面]	—	絵図	—	—	表紙裏に貼付。中央に三谷信銅所が描かれている。
257-2	[金戒光明寺より拝借地所書上]	M35.02.25	罫紙	地貸主 梶原松太郎、右同人ノ親権 行フ法定代理人 梶原伊八	—	
257-3	[林水車場周辺水路図面]	—	絵図	—	—	
257-4	官有道路使用願	M42.03.00	罫紙	京都市下京区古門前通大和大路東 入二丁目三吉町四十一番戸 梶原 伊八(印)	京都市参事会京都市長 西郷菊次 郎	
257-5	工事仕様書	—	罫紙	—	—	案文。
257-6	[梶原水車場水路図面]	—	絵図	—	—	
257-7	証明書[写]	M24.05.00	罫紙	京都市上京区岡崎町金戒光明寺住 職 獅子吼親定印・京都市上京区夷 川通東洞院東入山中町二番戸 信 徒総代 林吉兵衛印	京都府知事 北垣国道	払下予定地水車業梶原に貸渡につき。
257-8	水車新設之義二付願[写]	M24.04.28	罫紙	京都市下京区古門前通大和大路東 入二丁目三吉町四十一番戸平民 梶原伊八印・同市同区同町四十五番 戸平民 保証人梶原作次郎印	[京都府知事 北垣国道]	府知事宛名と認可の奥書部分のみ綴られ、前部は帳外 れにて帳合に挿入されている。
257-9	水車構造計画書[写]	M24.04.28	罫紙	京都市下京区古門前通大和大路東 入二丁目三吉町四十一番戸平民 梶原伊八印	—	
257-10	[官有道路使用許可証]	M36.09.14	罫紙(京都市 役所)	京都市参事会京都市長 内貴甚三 郎(公印)	下京区古門前通大和大路東入二 丁目三吉町 梶原伊八	京都市指令第833号・官有道路使用許可正本。
257-11	命令書	M36.09.00	一紙	京都市参事会京都市長 内貴甚三 郎(公印)	京都市下京区古門前通大和大路 東入二丁目三吉町 梶原伊八	公有道路使用許可につき。
257-12	[水路道路図面]	—	絵図	—	—	官有道路使用許可申請につき水路道路。

番号	文書名	作成年月日	形状	作成者 (編著者・撮影者)	宛名	備考
257-13	[はがき]	M36.09.16	はがき	下京区古門前大和大路東入二丁目三吉町 梶原伊八	市役所(公印)	内容:指令書ならびに命令書添付の上申請するようの旨。資料番号257-11に挿入されている。
257-14	[官有道路使用許可証]	M41.07.09	罫紙(京都市役所)	京都市参事会京都市長 西郷菊次郎(公印)	下京区古門前通大和大路東入三丁目(ママ) 梶原伊八	京都市指令第633号・官有道路使用許可正本。
257-15	命令書	M41.07.09	一紙	京都市参事会京都市長西郷菊次郎(印)	下京区古門前通大和大路東入三丁目(ママ)梶原伊八	公有道路使用許可につき。
257-16	[水路道路図面]	—	絵図	—	—	官有道路使用許可申請につき水路道路。
257-17	請書[控]	M41.07.13	罫紙	京都市下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町 梶原伊八	京都市長 西郷菊次郎	路道使用継続御聞届につき。
257-18	[官有道路使用許可証]	M42.04.19	罫紙(京都市役所)	京都市参事会京都市長 西郷菊次郎(公印)	下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町 梶原伊八	京都市指令第425号・官有道路使用許可正本。
257-19	命令書	M42.04.19	一紙	京都市参事会京都市長 西郷菊次郎(公印)	下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町 梶原伊八	公有道路使用許可につき。
257-20	領収証書	M42.04.22	切紙	京都市収入役【山本小三郎】事務取扱 久藤為本(公印)	梶原伊八	官有道路四十二年度中使用料。
257-21	[水路道路図面]	—	絵図	—	—	官有道路使用許可申請につき水路道路。下部に赤い付箋あり。
257-22	御受書[控]	M42.04.20	罫紙	京都市下京区古門前通大和大路東入三吉町四十一番戸 梶原伊八	京都市参事会京都市長 西郷菊次郎	水車吐水路使用許可につき。
257-23	疏水水力継続使用願	M39.04.19	罫紙	京都府京都市下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町四十一番戸 梶原伊八	京都市参事会京都市長 西郷菊次郎	
257-24	用務代弁人届	M41.10.20	罫紙	京都市下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町四十一番戸 梶原伊八 右代弁者 浦三次郎	川端警察署長警部 大場義衛	

番号	文書名	作成年月日	形状	作成者 (編著者・撮影者)	宛名	備考
257-25	代人御届書	M41.10.23	罫紙	(印)「京都市下京区古門前通大和 大路東入二丁目三吉町四十一番戸 梶原伊八」(印)、右代理者 浦三次 郎	上京区川端警察署長警部 大場義 衛	
257-26	上伸書	M41.10.23	罫紙	(印)「京都市下京区古門前通大和 大路東入二丁目三吉町四十一番戸 梶原伊八」(印)	上京〔区脱〕川端警察署長警部 大 場義衛	別紙絵図面にて水車場の所有者名上申。
257-27	既設水車精米工場売買譲与御届	M41.07.00	罫紙	京都市上京区大宮通寺ノ内上ル四 丁目筋速禎町二十四番戸 譲渡人 奥田久五郎	川端警察署長警部 大場義衛	
257-28	官有道路使用願	[M40.00.00]	用箋	—	市長	ひな型。1枚めと2枚めが逆順に綴られている。
257-29	要旨	—	罫紙	—	—	水路代金支払い催告書要旨及び事由。案文。
257-30	催告書	M42.03.27	罫紙	谷口文治郎印	梶原伊八	水路代金支払い要旨及び事由。
257-31	催告書	M42.03.27	罫紙	谷口文治郎(印)	梶原伊八	水路代金支払い要旨及び事由。
257-32	[領収証・送達証書・催告書綴]	M42.03.27	綴	谷口文治郎	梶原伊八	資料番号257-31に挿入されている。
257-33	告知書	M42.03.31	罫紙	梶原伊八	谷口文次郎	水路代金支払い義務無につき。
257-34	送達証書〔催告否認告知書〕	M42.04.01	半紙	京都区裁判所執達吏渡島幸明代り 河村辰治郎(印)	谷口文次郎	
257-35	催告書	M42.04.10	罫紙	谷口文治郎(印)	京都区裁判所執達吏	水路明渡要旨及び事由。余白に「留置」と記載。
257-36	催告書〔写〕	M42.04.10	罫紙	谷口文治郎印	京都区裁判所執達吏	水路明渡要旨及び事由。
257-37	送達証書〔催告否認告知書〕	M42.04.17	半紙	京都区裁判所執達吏高橋俊一代り 河村辰治郎(印)	谷口文次郎	
257-38	催告書	M42.04.29	罫紙	谷口文治郎(印)	梶原伊八・岩佐新兵衛	水路用地使用契約解除。

番号	文書名	作成年月日	形状	作成者 (編著者・撮影者)	宛名	備考
257-39	催告書	M42.04.29	罫紙	谷口文治郎印	梶原伊八・岩佐新兵衛	水路用地使用契約解除。
257-40	申告書	M42.05.00	罫紙	梶原伊八	谷口文次郎	案文3通一括で、最初の1丁目に領収証添付あり。水路地契約無につき。
257-41	送達証書〔催告否認告知書〕	M42.05.05	半紙	京都区裁所執達吏高橋俊一代り 河村辰治郎(印)	谷口文治郎	
257-42	送達証書〔土地明渡催告否認告知書〕	M42.07.08	半紙	京都区裁判所執達吏栗田博代り 河村辰治郎(印)	谷口文次郎	
257-43	〔はがき〕	M42.09.08	はがき	疏水鴨川東入 谷口文治郎	市内古門前通縄手東入三吉町 梶原伊八	内容:水路埋立要求。同文を写した罫紙に添付。
257-44	催告書	M42.07.03	罫紙	谷口文治郎	京都区裁判所執達吏	水路用地明渡要求。
257-45	申告書	M42.07.07	罫紙	梶原伊八	谷口文治郎	水路用地明渡否認。罫紙に領収証添付。
257-46	〔書簡〕	〔M42.〕09.09	罫紙(梅影法律事務所)	梅影	梶原伊八	内容:借地証添付につき支払督促。
257-47	〔書簡案文〕	M42.09.30	罫紙(梶原合資会社)	村田金造ほか	—	内容:水路大修繕につき臼料値上。
257-48	借地契約証	M27.05.05	罫紙(梅影法律事務所)	京都市古門前大和大路東入二丁目三吉町四十一番戸 梶原伊八・岩佐新兵衛	谷口文治郎	工事のため暫時借地願。
257-49	〔京都区裁判所出頭記録〕	M42.07.08	罫紙	—	—	原告谷口文治郎・被告梶原伊八。
257-50	〔京都区才判所出頭記録〕	M42.08.12	罫紙	—	—	
257-51	訴状送達及期日呼出状〔写〕	M42.09.14	半紙	京都地方裁判所民事部裁判所書記官 寄伊佐郎印	梶原伊八	原告谷口文治郎・被告梶原伊八。

番号	文書名	作成年月日	形状	作成者 (編著者・撮影者)	宛名	備考
257-52	訴状	M42.09.13	罫紙	谷口文治郎印	京都地方裁判所民事部	地料の支払い請求。
257-53	借地契約書〔写〕	M27.05.05	罫紙	京都市下京区古門前通り大和大路東入二丁目三吉町 梶原伊八印・岩佐新兵衛印	谷口文治郎	甲第一号証, 谷口文治郎奥印あり。
257-54	証明書〔写〕	M42.03.25	罫紙	京都市上京区川端通り仁王門下ル孫橋町第十九番地 岩佐新兵衛印	谷口文治郎	甲第二号証, 谷口文治郎奥印あり。一回も支払無之につき。
257-55	送達証書〔写〕	M42.03.28	罫紙	京都市裁判所執達吏高橋俊代り 河村辰治郎(印)	梶原伊八	甲第三号証。
257-56	願書	M42.08.14	罫紙	京都市下京区古門前大和大路東入二丁目三吉町四十五番戸 梶原伊八(印)	京都市参事会京都市長 西郷菊次郎	土地明渡につき水路改修願。
257-57	御願書	M42.08.17	罫紙	梶原伊八	京都市参事会京都市長 西郷菊次郎	案文。土地明渡につき水路改修願。
257-58	御願書	—	罫紙	梶原伊八	京都市参事会京都市長 西郷菊次郎	案文。水路延長につき官地拝借願。資料番号257-57に挿入されている。
257-59	御届ケ書	—	罫紙(梶原合資会社)	[梶原伊八]	水利事務所	案文。水車場設置に官地拝借願。資料番号257-57に挿入されている。
257-60	道路使用願	M42.08.27	罫紙(井上用紙)	下京区古門前通大和大路東二丁目三吉町 梶原伊八(印)	川端警察署長警部 大場義衛	水車溝変更につき。
257-61	請書	M42.08.29	罫紙	京都市下京区古門前大和大路東入二丁目三吉町四十五番戸 梶原伊八	京都市参事会京都市長 西郷菊次郎	官有道路使用構造変更願書御聞届につき。下部付紙「御届ケ御受ケ訂正」
257-62	請書	M42.08.29	罫紙	京都市下京区古門前大和大路東入二丁目三吉町四十五番戸 梶原伊八(印)	京都市参事会京都市長 西郷菊次郎	案文。官有道路使用構造変更願書御聞届につき。資料番号257-61に挿入されている。

番号	文書名	作成年月日	形状	作成者 (編著者・撮影者)	宛名	備考
257-63	[訂正及び再提出指示書]	M42.08.30	罫紙(京都市役所)	地理係	梶原伊八	
257-64	[水車水路現地立会期日指定書]	M42.08.15	罫紙(京都市役所)	地理係	梶原伊八	罫紙に封筒添付。
257-65	[変更水路図面]	—	絵図	—	—	
257-66	[水車場平面図]	—	絵図	—	—	
257-67	[水路断面図]	—	絵図	—	—	
257-68	[書簡案文]	M42.07.19	罫紙	京都市下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町四十一番戸 梶原伊八	京都市役所地理係	内容:継続使用地野道幅再確認依頼。
257-69	[水車場設置図面]	—	絵図	—	—	
257-70	[水車場水路用地詳細図]	—	絵図	—	—	付箋貼付け及び紙背に名前・住所など書込みあり。
257-71	明細見積書	M42.08.13	罫紙	サヤ町正面下ル 山科安次郎	梶原	石垣工事。
257-72	見積書	—	罫紙	山野	梶原	新石・工賃。
257-73	見積書	[M42.]06.23	罫紙	大工定吉	梶原	釘・大工手間。「杓入用」添付。
257-74	口頭弁論延期申請書	M42.10.11	罫紙	原告谷口文次郎・被告代弁人梅影馨	京都地方裁判所民事部	
257-75	領収証	M42.11.22	切紙	京都市上京区高倉通二条下ル 弁護士 梅影法律事務所(印)	梶原伊八	弁護士報酬。
257-76	[谷口氏所有地借用人名・幅・金額書上]	[M42.]10.25	切紙	—	—	「井上治三郎氏推薦状」の紙背に書込み。

番号	文書名	作成年月日	形状	作成者 (編著者・撮影者)	宛名	備考
257-77	口頭弁論期日変更申請書	M42.10.00	罫紙	原告谷口文次郎・被告代弁人梅影馨	京都地方裁判所民事部	
257-78	[陳述書]	—	罫紙	—	—	
257-79	訴訟取下ヶ届	M42.12.10	罫紙	原告・被告	京都地方裁判所民事部	ひな型。
257-80	和解契約書	M42.12.10	罫紙	原告・被告・保証人	—	案文2通一括。賃料支払い・現状復帰費用不請求。
257-81	訴訟取下届	M42.12.10	罫紙	原告・被告	京都地方裁判所民事部	案文。
257-82	[書簡]	[M42.12.]09	半紙	井上	かじ原	内容:取下届一通和解契約書2通送付につき。
257-83	和解契約書	M42.12.14	用箋(弁護士梅影馨)	当事者谷口文次郎(印)・同梶原伊八(印)、保証人井上治兵衛(印)		示談金・訴訟取下・現状復帰費用府請求。証紙添付。
257-84	借地契約証	M27.05.05	罫紙	梶原伊八(印)・岩佐新兵衛(印)	谷口文次郎	工事のため暫時借用につき。証紙添付。
257-85	既設電線製造工場譲渡譲受届	M43.03.00	罫紙	上京区新間之町二条下ル口町三百五十四番地 譲渡人 浅野松吉 上京区三条通西洞院西入塩屋町四十八番地 建物持主 林鉄三 下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町 地所持主 梶原伊八	川端警察署長警部 和田巍	
257-86	[金戒光明寺よりの借地倉田熊吉に転貸届]	M44.05.22	罫紙	京都市下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町四十一番戸 梶原伊八	川端警察署長警部 和田巍	
257-87	[水力使用落差通知]	M44.05.30	罫紙(京都市水利部)	京都市水利部	—	庚第67号。後部に各人曰数書上あり。
257-88	疏水々力継続願	M44.05.20	罫紙	京都市下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町四十一番戸 梶原伊八	京都市参事会京都市長 西郷菊次郎	

番号	文書名	作成年月日	形状	作成者 (編著者・撮影者)	宛名	備考
257-89	水路要水路新設工事費	—	切紙	—	—	資料番号257-88に挿入されている。
257-90	官有道路使用願	M44.07.00	罫紙	京都市下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町四十一番戸 梶原伊八	京都市参事会京都市長 西郷菊次郎	
257-91	工事仕様書	—	罫紙	—	—	
257-92	[出願地位置図]	—	絵図	—	—	
257-93	[吐水路断面図]	—	絵図	—	—	煉瓦積暗渠。
257-94	官有道路使用願	M44.07.00	罫紙	京都市下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町四十一番戸 梶原伊八(印)	京都市参事会京都市長 西郷菊次郎	
257-95	工事仕様書	—	罫紙	—	—	
257-96	[出願地位置図]	—	絵図	—	—	
257-97	[吐水路断面図]	—	絵図	—	—	煉瓦積暗渠。
257-98	官有道路使用願	M44.07.00	罫紙	京都市下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町四十一番戸 梶原伊八(印)	京都市参事会京都市長 西郷菊次郎	
257-99	工事仕様書	—	罫紙	—	—	
257-100	[出願地位置図]	—	絵図	—	—	
257-101	[吐水路断面図]	—	絵図	—	—	煉瓦積暗渠。
257-102	[各自使用水路書上]	—	半紙	—	—	
257-103	水税額比較差引表(落差二付)	M44.07.19	用箋(梶原合資会社)	—	—	

番号	文書名	作成年月日	形状	作成者 (編著者・撮影者)	宛名	備考
257-104	水車共同放水墜道新設契約書	—	縦帳	—	—	
257-105	歎願書	M40.03.00	縦帳	梶原伊八	大本山金戒光明寺執事	土地払下辞退し永年継続拝借願。
257-106	地租増加二付値上ヶ計算表	M44.00.00	罫紙	—	—	後部に〔坪数・金額計算書上・比較表〕貼付け。
257-107	廃業届〔写〕	M44.10.01	罫紙	京都市上京区下長者町通六軒町西入町番 倉田熊吉	上京区長 山本長敬	精米臼16枚廃業につき。
257-108	再願書	M44.11.00	罫紙	梶原伊八	大本山金戒光明寺執事	地料三倍値上につき減免願。
257-109	請書〔写〕	M44.09.11	罫紙	梶原伊八・岩佐新兵衛・谷口文治郎・上田セン	—	水路改築許可につき。京都府指令第7032号「京都府知事大森鐘一印」請書写
257-110	御願書	M44.12.06	罫紙	京都下京区古門前通大和大路東入二丁目三吉町 梶原伊八	京都水利事務所	疏水工事土砂水路に落込につき復旧願。
257-111	再願書	M44.11.00	縦帳	梶原伊八(印)	大本山金戒光明寺執事	資料番号257-108と同じ内容。
257-112	〔水車用水路改築工事延期許可写〕	M44.12.25	罫紙	京都府知事 大森鐘一印	下京区古門前通り大和大路東入 梶原伊八ほか三名	京都府指令第7597号。
257-113	〔道路使用許可写〕	M42.12.26	罫紙	京都市長代理京都市助役 大野盛郁印	下京区古門前大和大路東入二丁目四一 梶原伊八ほか三名	京都市指令第1913号。
257-114	〔道路使用量及手数料通知写〕	M42.00.00	切紙	市長代理助役 大野盛郁印	—	
257-115	共同放水墜道新設契約書	—	縦帳	—	—	案文。
257-116	〔書簡〕	—	罫紙	梶原伊八	大龍寺	内容:拝借地料延引の理由。
257-117	地所転貸承認証	M45.07.00	罫紙	—	—	案文。金戒光明寺所有地を林他5名に転貸につき。